

## 平成 30 年度第 1 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 29 日（火）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎 22 階 会議室

### 3. 出席者

(委員)

黒田会長、菅原委員、越智委員、石井委員、岩浅委員、  
濱谷委員、林委員、中里見委員、川口委員、大原委員、  
松浦委員、阿蘇委員、福本委員、椎名委員、中山委員

(事務局)

木下環境部長、千頭環境部次長、山口環境企画課長、  
環境企画課：道籟総括主幹、細見主査、岡本主査、松井係員

### 4. 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 基金審査部会員の指名について
- (3) 東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACHⅢ）の改定及び  
ESCO 事業の検討について

### 5. 会議経過

- (1) 会長の選出について

会長選出については本来ならば委員互選であるが、前任期に引き続き、審議会運営について精通しておられる近畿大学の黒田委員を会長とすることを、事務局から提案。

質疑・意見

なし。

- (2) 基金審査部会員の指名について

事務局より部会員案を提示。基金の概要、審査部会の役割、部会員案について説明。

質疑・意見

なし。

- (3) 東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACHⅢ）の改定及び  
ESCO 事業の検討について  
事務局より説明。

質疑・意見

○中山委員)

事務事業編 EACHⅢの温室効果ガス削減の取り組みをさまざま行っているが、その中で一番効果的であった取り組みはどれであったのか。

◆事務局)

温室効果ガス削減の効果については、最終的な削減量のみで評価しており、それぞれの取り組みごとに削減量を出すことはできないが、取り組み項目3エネルギー使用量改善の取り組みについては毎月所属からの報告があり、エネルギー使用量の分析や、増加した所属に対する改善等が行えるため、この取り組みが効果的であると考えている。

○阿蘇委員)

前にも話したことがあるが、事務局から今回この報告を聞いて、審議会に何を聞きたいのか、何を議論すればよいのか。

◆事務局)

通常環境審議会においては、主に環境基本計画の進行管理と実績報告を審議いただく場であるが、市の状況等を伝える機会が少なく、今回については審議員の方々に情報共有したいという思いからこのような報告になった。

○阿蘇委員)

庁舎内でどのように管理しているかは分からない。どういう構造でどういう実績があり、日頃データの公開をされているかどうか。庁舎内でのヒアリング等はあると思うが、外部の目に届くことはないことから外部の目に届くように変更する必要はないのか。

◆事務局)

区域施策編については、実行計画協議会がありそこには有識者をはじめとした外部委員が入って進行管理している。

事務事業編については、今のところ内部におけるマネジメントを行っており、目標も達成している状況である。ただし、外部の目も必要であると考えているので、今回、国の目標に改定することに伴い進行管理の中で検討していきたい。また、地球温暖化対策実行計画の実績については、環境基本計画の年次報告の中に項目としては含まれており、目標に対しての評価は細かい項目になるが報告している。

○阿蘇委員)

ESCO 事業の導入についての人材の確保について、できているのか。

◆事務局)

ESCO 事業についてはかなり専門的な部分があり、本市における事例もないことから、現在本市において取り組みできる人材の確保はできていない。しかし、コンサル等のアドバイザー契約を活用し専門的な知識がなくても取り組みを行った自治体も多くあると聞いており、本市でも実施は可能であると考えている。当然アドバイザー契約金額を踏まえて、事業実施のメリットがあると判断できればそのような契約も検討することになる。

環境部局で取り組む意義は、温室効果ガスの削減を主眼としている。ESCO 事業のメインの効果は、まずは安価な改修費用、次に省エネ効果とあり、3番目に温室効果ガスの削減ということになり、環境部が進めて行く動機としては弱い部分はあるが、現状においては環境部が進めていきたいと考える。

○松浦委員)

市民としての環境カウンセラーとして、国の出している温室効果ガス削減目標にむけ啓発等の取り組みを行っているが、なかなか現状を理解し実際に体現している方は少ないと思われる。この前も、環境フェスティバルで市民の方に話をしたが、なかなか現状のライフスタイルを変えるという意識を持ってもらえなかった。また、温室効果ガス削減の数値目標をあげるのは簡単であるが、実際行政側で取り組みをされている方がどれだけいるのか疑問に思う。そこで市長はじめ副市長、また部局長等に省エネ診断をうけていただくという提案をする。

◆事務局)

本市における環境施策については、市長をトップとして全部長を委員とした環境対策委員会において庁内マネジメントを行っており、その中で今回の審議会のご意見の報告を行う。また、審議会で出た意見については、市長・副市長にも報告しているところであり、省エネ診断の受診については環境部からも庁内に粘り強く働きかけていく。

○椎名委員)

ESCO 事業について事業を導入した市町村の具体的な効果と実績を次回の審議会に報告してほしい。また、事業実施できるようにスケジュールを組んで取り組んでいくと思うが、不認可になった際の対応等は考えているのかも次の審議会でも報告してもらいたい。

それと、事務事業編 EACHⅢについては、東大阪市役所内での取り組みであるのか。

◆事務局)

ESCO 事業については、その事業が実施している時点で効果があったものと考えますが、他市における事例、具体的な効果については次回報告させていただく。また補助金が不認可になった際の対応については、ESCO 事業庁内検討会議にて

不認可の場合でも事業実施ができるような体制づくりを進めていきたいと考えており、その経過等についても合わせて報告させていただく。

事務事業編 EACHⅢについては東大阪市役所内での取り組みである。

○中山委員)

環境審議会において、市の動きを報告することについては一定理解できるが、水・工場等・生活問題について具体的に審議はしないのか。

◎黒田会長)

環境基本条例等、様々なものに対する審議は行っている。今回については事例の紹介となっている。

◆事務局)

環境基本計画の中身についての議論、また毎年実績報告にてそれぞれの分野においての審議を行っている。

○中山委員)

審議会の開催回数について年に何回あるのか。

◆事務局)

通常年に1回程度である。

諮問等や計画の見直し等があると回数が増えることはある。

○中山委員)

1回で審議は可能なのか

◎黒田会長)

実績報告等あれば短い時間ではあるが、その事例に対する審議は行っている。

○椎名委員)

分科会等はあるのか。

◆事務局)

計画の策定や改訂に特化した会を設けて実施することはある。また計画改訂等があると年に5回6回開催することもあるが、通常は年次報告等になり年1回程度になる。

○福本委員)

取り組みの内容をソフト面とハード面ととらえたとき職員の日々の取り組みについての共通項目はソフト面と考えられるが、この項目はこれがすべてなのか、改定はあるのか。また、ソフト面とハード面で分けて削減目標の設定をしているのか。

◆事務局)

職員の日々の取り組みの共通項目については、これがすべてということではなく、効果的な手法があれば新たな取り組み等を盛り込むことになる。ソフト面及びハード面を分けて実績を取るということは、両方の取り組みで結果として全体の削減量を集計することになるのでソフト・ハードの内訳は出しにくい現

状である。例えば、現在省エネのための改修ではなくとも、空調などを入れ替えると当然過去のものより性能が上がり、省エネ化が進むが、各施設が改修した等の情報を把握ということは、事務局として管理している所属が 300 程度に上ることから、難しいと考えている。

○大原委員)

市役所の取り組みについては理解できる。ここにフロアマネージャーとあるが、その方々は腕章等を付けて、取り組みの見える化は行っているのか。

◆事務局)

フロアマネージャーについては、本庁舎におけるフロアの責任者であるが、腕章はつけていない。しかし、事務局が昼間・残業時間の部分消灯の確認に行く際には見回り中の腕章をつけて周知・啓発は行っている。

## 6. 決定事項

- (1) 会長の選出については、会長は黒田委員に全委員一致で決定。会長の職務代理者には、会長より菅原委員が指名された。
- (2) 基金審査部会員の指名については、事務局案をもって会長が部会員を指名。よって、菅原委員、久委員、佐野委員、瀨谷委員、岩浅委員に決定。部会長は菅原委員。

## 7. 次回報告

ESCO 事業についての、他市における事例、具体的な効果について。

また、補助金が不認可になった際の対応など ESCO 事業庁内検討会議の検討内容等経過について。

## 8. 配布資料

資料 1. 第 2 次環境基本計画（概要版）

資料 2. 東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACHⅢ）の改定及び  
ESCO 事業の検討について

参考資料 1. 東大阪市環境審議会委員名簿

参考資料 2. 東大阪市環境基本条例

参考資料 3. 東大阪市環境審議会規則